回覧

令和　8年10月　2日　№158

いまかね１１９

全国統一防火標語

火の確認　いい日を支える　いい習慣

家庭ゴミ燃やしていませんか？



野焼きの罰則（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）

５年以下の懲役若しくは１千万円以下の罰金又はこれらの併科

▽例外とされる野外焼却行為

・あぜ、側溝（用水路等）の枯れ草
・稲わら、豆から、もみ殻の焼却
・枝、木の焼却（ただし、農業、林業を営むためにやむをえないもの）
・たき火、キャンプファイヤー
実施する場合、消防署へ事前に届出をしてください。
※軽易なもの又は緊急を要するため来署し難い場合は、電話連絡も可能です。
【今金消防署　☎0137－82－0519】
消防署では焼却の許可（良否）は出しておりません。
焼却したいものが、認められているものか分からない場合は
今金町役場　くらし安心課（☎0137－82－0111）にお問い
合わせ下さい。
土日・祝は閉庁していますので、事前に確認して下さい。

▽火災通報される原因にも

火災と間違われ、消防署へ通報されることもあります。火災予防のためにも、ゴミなどは燃やさないでください。

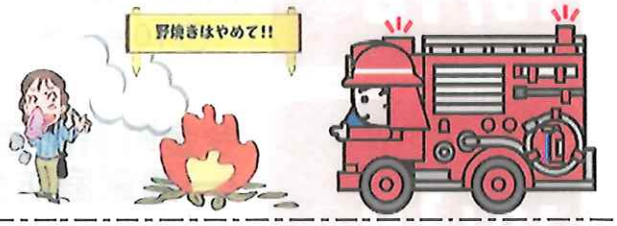

令和　8年　今金消防署 管轄内　出動件数（令和　8年　8月31日現在）
【救急出動 145 件・救助出動 0 件・火災出動 1 件・警戒出動 2 件・捜索出動 0 件・水害出動 0 件】

火事・救急・救助は「１１９番」へ

携帯電話から１１９番通報すると、檜山管内では江差消防署に繋がります。はじめに町名を聞かれますので「今金町」と答えて下さい。
今金消防署に転送されますので、そのまま電話を切らないで下さい。
また、おおよその位置情報が、GPSでわかるようになりました。

※ホームページもご覧下さい。

檜山広域行政組合今金消防署
今　金　町　消　防　団
TEL　0137－82－0519
　　0137－82－0156
http://www.town.imakane.lg.jp/fir/

秋の火災予防運動のお知らせ

火の確認
いい日を支える
いい習慣
〈2026年度全国統一防火標語〉

10月15日(木)～31日(土)

火災予防運動期間中、町内全域を
消防車両にて巡回広報を行います。



期間中のイベント

10/15(木)
女性防火クラブによる
街頭PR活動
① 10時30分～　場所：テーオー、Aコープ

10/16(金)
今金町消防団による
火災予防パレード
① 10時00分～　場所：町内全域

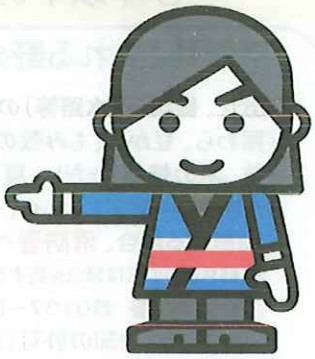

10/18(日)
今金町消防団第1分団による
・一般家庭防火査察
① 9時00分～　場所：市街地のみ
・演習
① 13時30分～　場所：消防庁舎前



10/31(土)
女性防火クラブによる
火災予防啓発活動
① 9時～12時　場所：健康まつり（町民センター）